

燃料油価格激変緩和対策事業

令和3年度予備費予算額 3500億円

事業の内容

事業目的・概要

- ロシア・ウクライナ情勢の緊迫化などの地政学的な変化が、世界の原油価格や需給に大きな影響を与える可能性があり、さらなる急騰に備え、先手先手で追加的な対策の検討・実施が不可欠な状況にあります。
- こうした現状の変化に対する、当面の間の緊急避難的措置として、国民生活や企業活動への影響を最小限に抑える観点から、燃油価格の激変緩和事業を大幅に拡充・強化し、急激な価格上昇を抑制するよう、元売り事業者に対する価格抑制原資の支給額の上限を5円から25円に引き上げます。
- これにより、卸価格の急激な上昇の抑制を通じ、小売価格の急騰を抑制することにより、国民生活等への不測の影響を緩和します。
- また、小売店において、本事業をの趣旨を踏まえた価格設定がなされているかモニタリングを実施します。

成果目標

- ウクライナ情勢の緊迫化により、原油価格が上昇している中、燃料油価格の激変緩和措置を拡充・強化し、原油価格高騰がコロナ禍での経済回復の妨げとならないことを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

対象期間

- 2022年3月末まで

対象油種

- ガソリン、軽油、灯油、重油

拡充内容

- 直近の価格（基準価格）からの上昇を抑制するよう、3月10日以降、激変緩和事業を拡充。
- 次週の予測価格を決め、その予測価格から基準価格の差額分を支給。
- 支援対象はガソリン、灯油、軽油、重油（変更無し）、支給額上限は5円から25円に拡充。